

四日市市公共下水道事業経営戦略

団 体 名：四日市市上下水道局

事 業 名：四日市市公共下水道事業（特定環境保全公共下水道含）

策 定 日：令和元年7月

計 画 期 間：令和元年度～令和10年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和37年	法適（全部・一部） 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	51.82人/ha (H30末)	流域下水道等への接 続の有無	有り
処理場数	3処理区 { 北勢沿岸流域下水道北部処理区 北勢沿岸流域下水道南部処理区 四日市単独日永処理区		
処理場数	1箇所（日永浄化センター）		
広域化・共同化・最適 化実施状況	北部処理区および南部処理区は流域下水道に接続済み (高花平、泊山、朝明、坂部、中部処理区を統合済み)		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

基本水量を 5 m³と少量にすることで、市民の節水努力を促すと共に、一般汚水の第一区分を使用量 30 m³/月までとし、一般家庭に対応している。

下水道使用料(平成30年4月分から改訂)		単価: 円(消費税含む)	
汚水の種類	下水道使用料(1カ月につき)		単価(円/m ³)
一般汚水	基本使用料	5m ³ まで	702.00
	超過使用料	5m ³ を超え 30m ³ まで	183.60
		30m ³ を超え 100m ³ まで	270.00
		100m ³ を超え 500m ³ まで	367.20
		500m ³ を超えるとき	410.40
その他の汚水	工事用		410.40
	その他		183.60
公衆浴場の汚水			16.20

業務用使用料体系の概要・考え方
 使用量区分の 31 m³/月以上の 3 区分を業務用使用者と想定し、使用量の増加とともに使用料単価が増加する累進性を採用している。

その他の使用料体系の概要・考え方
 節水努力に応えるため、基本水量を 5 m³と少量にしている。
 公衆浴場の下水道使用料は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」により、公衆浴場の経営の安定を図る措置を講ずることと定められていることから低廉な価格としている。

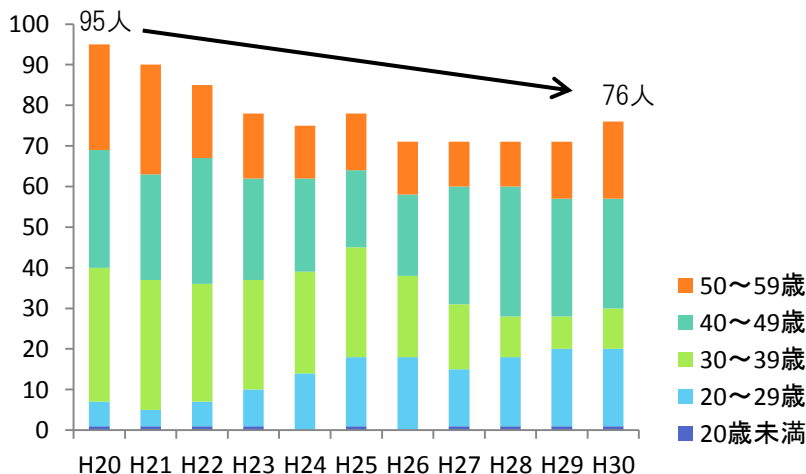
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	平成 28 年度 2,592 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	平成 28 年度 3,038 円
	平成 29 年度 2,592 円		平成 29 年度 3,027 円
	平成 30 年度 3,456 円		平成 30 年度 3,794 円

③ 組織

職員数

○職員数と年齢別構成

下水道従事職員は平成 20 年度の 95 人から、平成 29 年度の 71 人まで 24 人減少している。なかでも、主力となる 30 歳以上 39 歳以下の職員が著しく減少している。

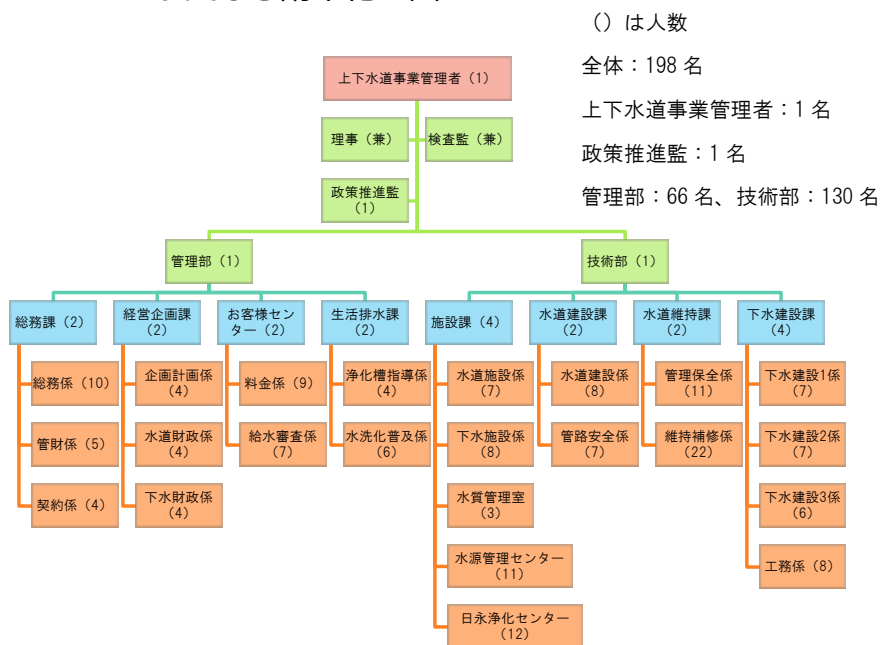


図：下水道職員数と年齢構成 (平成 31 年 4 月 1 日時点)

事業運営組織

○組織体制

平成 10 年度から行財政改革に着手し、職員数の適正化や組織の再編等の経営改革に取り組んできた。平成 17 年度には、下水道事業と統合して上下水道局に改組し、共通する業務を一括して行うことにより更なる効率化を図った。



図：上下水道局機構図 (平成 31 年 4 月 1 日時点)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	平成 17 年度から水道事業と統合して上下水道局となり、管理部門の組織を統合、改組し効率化を図った。また、料金収納業務等の営業関連業務を包括委託するとともに、雨水ポンプ場及び日永浄化センターの運転管理を委託し、効率化を図った。
資産活用の状況	未利用地を民間に貸出している。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

『ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり』

四日市市上下水道局の経営方針『ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり』に基づき、基本方針を「自然環境との調和」「安全・安心なまちづくり」「持続的なサービス提供」として定めた。

○自然環境との調和

浄化センターにて安定して下水を処理することにより、水質を改善し河川や海の水環境を保全する。

○安全・安心なまちづくり

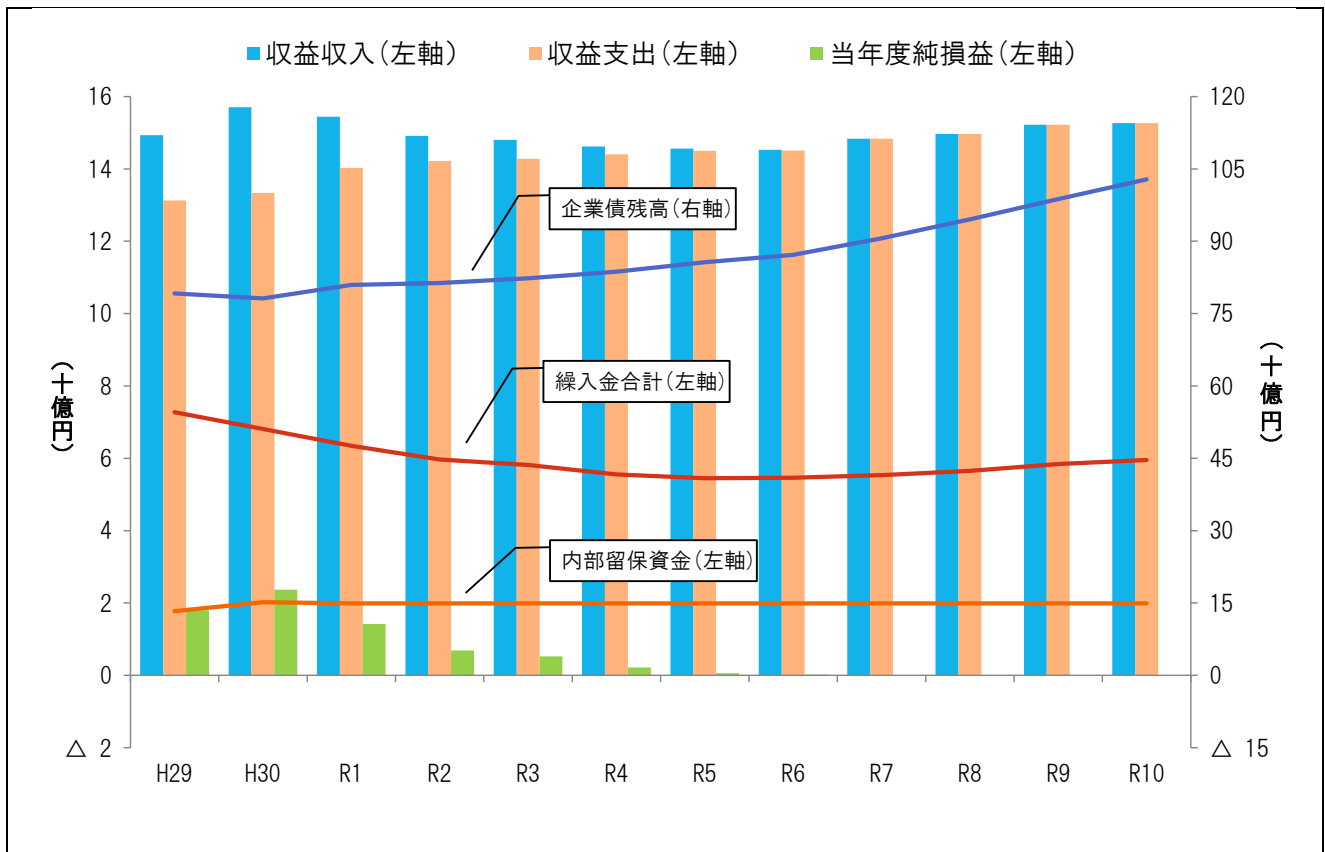
災害から市民の生活や財産を守るため、浸水対策や重要施設の耐震化を図り「災害に強い下水道」をつくる。

○持続的なサービス提供

下水管渠や施設のリスク評価を行い、適切な老朽化対策を行うことで、健全な状態で施設を維持し、恒久的に下水道サービスを提供する。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）



（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

1. 污水管渠整備事業

国は令和8年までに污水整備を概成させるよう要請しており、本市は、平成27年度に策定した四日市市生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）にて市街化区域の污水整備を令和7年度（平成37年度）までに概成することとしている。

- ◇市街化区域の整備延長 167.5km〔特環：3.3km 含〕（17.5km/年）
- ◇市街化区域概成後に市街化調整区域を整備 15.9km/年（調整区域を整備すると想定）
- ◇農業集落排水施設の県地区を公共下水道へ接続工事予定
- ◇コミュニティ・プラントの神前地区を公共下水道へ接続工事予定
- ◆事業費：29,807百万円

2. 污水处理場建設事業

公共下水道の区域拡大などに加え、日永浄化センター第3系統の機械設備（反応槽）の更新に伴う停止期間中に処理能力不足となるため、日永浄化センター第4系統（2/4）を増設する。

- ◇日永浄化センター第4系統（2/4）増設

◆事業費：1,520 百万円

3. 汚水施設（機械設備）・管渠の老朽化対策事業

(1) 処理場・ポンプ場

令和元年に5カ年のストックマネジメント実施計画（R2～R6）を策定し改築・更新を実施する。また、令和6年以後も5年ごとに計画を更新していく予定である。

◇日永浄化センター第2系統・第3系統（機械設備）、新富洲原ポンプ場（機械設備）、等

◆事業費：26,073 百万円

(2) 管渠

ストックマネジメント実施計画に基づき管渠の点検・調査・更新を実施する。

◇管渠更正延長 L=約 10 km

◇マンホール躯体、マンホール蓋の更新

◆事業費：13,660 百万円

4. 汚水ポンプ場建設事業

市街化区域で、地形的に中継ポンプ場が必要な波木町を整備するため、波木汚水中継ポンプ場を建設し、隣接する団地の集中浄化槽についても公共下水道へ取り込む。

◇波木汚水中継ポンプ場築造工事

◆事業費：750 百万円

5. 下水道施設・管渠の耐震化事業

(1) 処理場・ポンプ場

人命にかかわる施設の耐震化を優先し、次いで未処理下水の溢水により水域を汚染しないように簡易処理（揚水、消毒、放流）に係わる施設の耐震化を行う。なお、ポンプ場については、ストックマネジメント計画と整合を図りながら、ポンプ棟の耐震化を実施していく。

◇処理場耐震化(日永浄化センター第3系統)

◇ポンプ場耐震化（新富洲原ポンプ場、朝明ポンプ場、雨池ポンプ場、等）

◆事業費：2,167 百万円

(2) 管渠

地震時の避難路、救急活動、復興活動の支障とならないように、第1次緊急輸送路下に埋設してある耐震性能が不足する管渠に対し、優先的に耐震化を実施する。コンビナート内の2次被害を防止するため、平成13年度より開始した塩浜雨水1号幹線の耐震化を引き続き実施する。

◇管渠耐震化延長 L=32,338m

◇塩浜雨水 1 号幹線耐震化延長 L=600m

◆事業費：2,895 百万円

6. 合流再構築事業

合流ポンプ場（阿瀬知、納屋、常磐、橋北）が、目標耐用年数（70 年）に迫っているため、整備手法を詳細に検討し、再構築を行う。各合流ポンプ場から汚水を受ける遮集管は、経済性、維持管理性、施工性を考慮し、自然流下方式により再構築を図る。圧送管は 60 年以上経過し、耐震性が低いため、遮集管を先行して着手する。

◇阿瀬知ポンプ場再構築工事

◇納屋ポンプ場再構築工事

◆事業費：43,328 百万円

7. 貯留管渠整備事業

床上浸水被害発生が多い箇所から優先順位をつけて対策を進めてきており、現在は鵜の森公園付近の対策として浜田通り貯留管に着手している。

◇浜田通り貯留管工事

◆事業費：4,710 百万円

8. 雨水ポンプ場建設事業

四日市市と楠町との合併による新市建設計画に基づき、江川排水区の雨水浸水対策として、吉崎ポンプ場を建設中である。

◇吉崎ポンプ場築造工事

◆事業費：1,761 百万円

9. 局所改良事業

汚水、雨水管渠の維持管理、浸水対策、不明水対策を実施する。

◆事業費：1,350 百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道使用料については、平成 30 年度に平均率 25%増の改定を行った。

国庫補助金については、対象となる事業費から社会資本整備総合交付金を適正に見込む。

一般会計からの繰入金については、総務省の繰出基準を基本としつつ、安定的・持続的な事業運営に必要な資金として内部留保資金約 20 億円を確保し、現状と同額程度となるように一般会計から繰り入れる。

企業債については、令和 7 年度の市街化区域概成や施設の耐震化、老朽化に対応する事業費を見込むとともに、国庫補助金等も適切に見込んだ上で、借入をおこなうこととする。

なお、投資額の増大により、令和 10 年度末には企業債残高が 1,000 億円を超える見込みのため、将来の事業運営に大きな負担となることから、投資計画の見直しが必要である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

新たな施設整備を見込んでいることから、委託料、修繕費、動力費は、過去の実績を踏まえ、平成 30 年度以後も引き続き予算値から 1%ずつ増加を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>過去に高花平、泊山、朝明、坂部、中部浄化センターの処理場を廃止し、統合することで効率化を図り施設更新費、維持管理費等を削減し効率化を図ってきた。今後、農業集落排水施設の県地区は令和2年度に、コミュニティ・プラントの神前地区は令和4年度を目途に公共下水道へ統合し、効率化を図る。</p> <p>令和4年度までに三重県が「広域化・共同化に関する計画」を策定することに合わせて、平成30年度北勢市町の広域化検討会を立ち上げた。汚泥処理施設や公共下水道の広域化・共同化について、三重県と密に連携し検討を行う。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>■汚水対策事業</p> <p>汚水整備については、生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）に基づき令和7年度までに市街化区域の概成を目指している。今後、既存施設・管路の耐震化や改築・更新により事業量が増大することや企業債残高の増加、人口減少による市街化調整区域の汚水整備における経済性の低下も見込まれる。また、農業集落排水施設やコミュニティ・プラントの老朽化などの課題もある。</p> <p>このようなことから、市街化調整区域における公共下水道区域の再検討や合併浄化槽補助制度の拡充についての検討のほか、農業集落排水施設とコミュニティ・プラントの公共下水道への切り替えの検討など、生活排水処理施設整備計画を見直し、事業費の抑制や平準化を図る。</p> <p>■雨水対策事業</p> <p>雨水対策については、効率的な整備を進めるため、床上浸水被害発生が多い箇所から優先順位をつけて対策を進めてきており、現在は鵜の森公園付近の対策として浜田通り貯留管に着手している。また、四日市市と楠町との合併による新市建設計画に基づき、江川排水区の雨水浸水対策として、吉崎ポンプ場を建設中である。</p>

	<p>今後の雨水浸水対策については、各々の施設整備費が莫大であることから、シミュレーション評価による最適な整備手法の検討や費用対便益などを検討するとともに、宅地等の嵩上げ補助制度や雨水止水板設置補助制度などのソフト対策を検討するなどし、事業費の抑制や平準化を図る。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</p>	<p>今後増加する既存下水道施設の大規模な改築・更新事業について、設計・施工一括発注方式 (DB 方式) など、様々な形態の官民連携について調査研究し、効率的な事業実施を図る。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>下水道事業は初期投資額が大きく、整備途中において資本費の全額を使用料で賄うことは、受益者にとって過度な負担となる。このことから、使用料は資本費の整備進捗に連動させ、資本費回収率 = 整備進捗率を基本とし、平成 30 年度に平均 25%増の改定を行った。今後については、3 年ごとに財政状況と整備状況等から使用料改定の必要性について検討する。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>下水道汚泥の有効活用や下水道熱利用等、収入増加について継続的に研究する。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>今後、既存の施設や管路の老朽化による改築・更新事業量の増大が見込まれる。また、管路の点検・調査及び維持管理情報を台帳管理し、これらを基に点検・調査計画を策定するなど、新たに予防保全型維持管理への取り組みなどにより、職員の業務量が増大する。</p> <p>これらに対応するため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設や管路の状態を点検・調査結果により客観的に把握、評価し、優先順位付けを行ったうえで、平準化を図りながら計画的かつ効率的に改築・更新を進める。</p> <p>また、事業のモニタリング等の民間事業者を牽制できる技術力と人員の確保を前提とした、包括委託などの官民連携について検討する。</p>
---	--

<p>その他の取組</p>	<p>主力となる 30 歳代の職員が減少するなか、汚水管渠の新規整備（令和 7 年度概成）や改築・更新などの事業量が増大することから、人材の不足と技術継承に課題がある。これらに対応するため、下記の取り組みを行う。</p> <p>① 技術職員の確保</p> <p>市街化区域を令和 7 年までに概成を目指すとともに、既設管渠の更新など業務量の大幅な増加に対応するため、従事する技術職員の増員に取り組む。</p> <p>② 人事制度の検討</p> <p>業務量の増加や複雑多様化する業務を効率的に行うには、下水道事業に関する深い知識や高度な技術が必要不可欠であることから、長期に渡って下水道事業に携われるように人事制度のあり方について検討する。</p> <p>③ 研修の充実</p> <p>下水道技術を確保するため、技術研修等の充実を図る。</p>
---------------	--

<p>4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	
<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>経営戦略の 10 力年を前期（3 年）、中期（3 年）、後期（4 年）に分けて、期末ごとに見直しを図る。</p>

経営比較分析表（平成29年度決算）

三重県 四日市市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.12	77.10	83.59	2,592

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
312,134	206.44	1,511.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
240,366	45.64	5,266.56

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率…下水道使用料、長期前受金戻入の増加などにより対前年度比1.75P増加しており、平均値より6.53P高く、100%以上であるため健全な状況である。
 ②流動比率…現金預金の増加などにより対前年度比7.86P増加し、平均値より11.81P高い状況である。平成26年度の法改正に伴い100%を下回っているが短期債務に対する資金は確保できている。
 ③企業債残高対事業規模比率…企業債残高に雨水分も含まれているため平均値より高くなっているが改善傾向にある。償還金以内の借入れとすることで企業債残高の削減に努めている。
 ④経費回収率…収入の増加などにより対前年度比13.75P増加し、平均値より18.41P高く、100%以上であるため健全な状況である。
 ⑤汚水処理原価…収入の増加などにより対前年度比17.27円減少し、平均値より17.24円低い状況である。より一層の経営の効率化が必要である。
 ⑥施設利用率…対前年度比1.88P減少したが、平均値より7.05P高い状態であり、適正規模である。
 ⑦水洗化率…整備途中のため92%前半の水準で停滞しており、平均値より1.66P低い数値となっている。水洗化率向上に向けて積極的に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率…平均値より6.38P高い数値となっており、施設の老朽化が進んでいることを示している。
 ②管渠老朽化率…平均値より高い数値となっているが、老朽化が進んだ管渠については整備計画に基づき長寿命化や管路更新を図っている。
 ③管渠改善率…更新ベースは平均値を0.94P上回っているが全てを更新するには相当な年数を要することから管渠の状態や重要度などを勘案し効率的な更新計画を立てていく。

(※管路の法定耐用年数：50年)

全体総括

「1. 経営の健全性・効率性」における①経常収支比率、③流動比率、④企業債残高対事業規模比率、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価、⑧水洗化率は前年度よりも改善した。⑥汚水処理原価については改善したものの、今後さらなる維持管理費、資本費の増加が見込まれるため、コスト削減に加え、水洗化率の向上に取り組み、使用料収入の確保に努めていく。
 汚水処理経費の一部について、国の基準に基づき一般会計からの繰入(税金)を受けており、引き続き下水道使用料のあり方を検討し、整備計画についても検討するなど健全経営に努めていく。
 また「2. 老朽化の状況」で確認できるように今後、施設の老朽化に伴い管路の更新が増加してくることから、長寿命化や更新を計画的に進めていく。

1. 経営の健全性・効率性



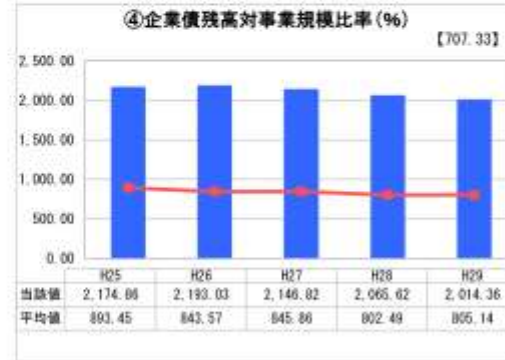
「経常損益」



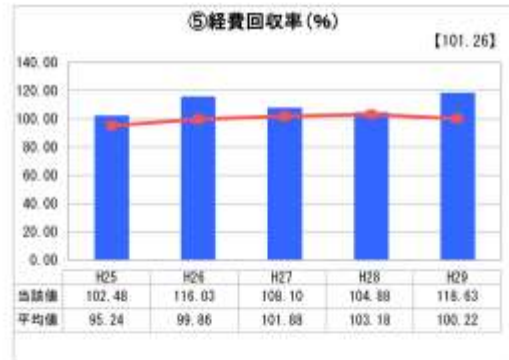
「累積欠損」



「支払能力」



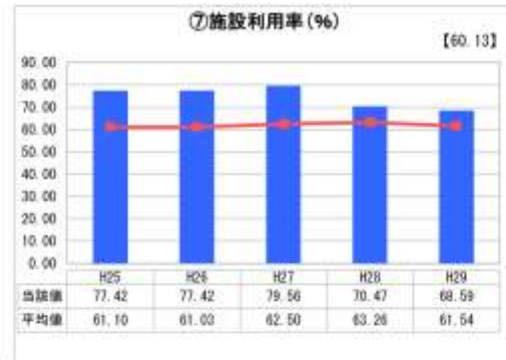
「債務残高」



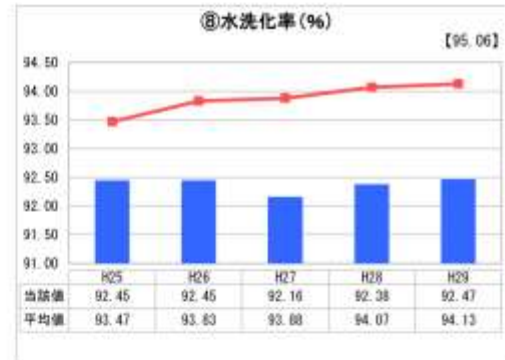
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

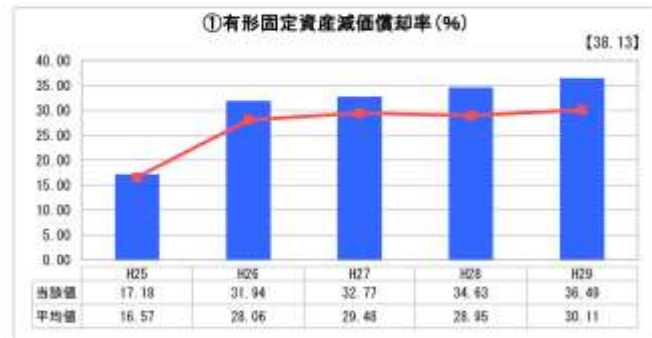


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

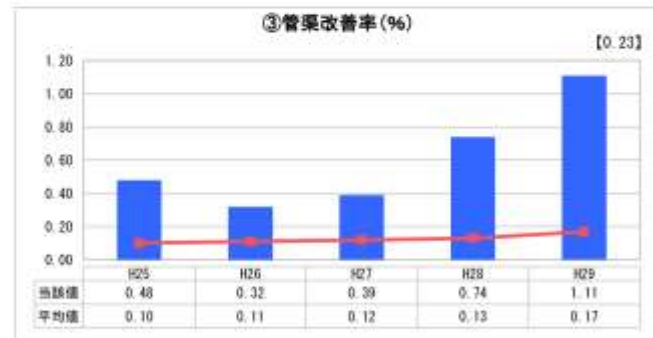
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

三重県 四日市市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	47.92	0.43	100.00	2,592

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
312,134	206.44	1,511.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,338	0.87	1,537.93

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率…平均値より2.13P低い状況であるが、公共下水道事業と合わせて経営を行っているため収支100%である。
- ②流動比率…流動資産については公共下水道事業に含めているため、ゼロとなっている。
- ③企業債残高対事業規模比率…水洗化率が平均値より低いことに伴い営業収益が少なくなるため、平均値より高くなっている。水洗化率の向上を図り収益を確保する必要がある。
- ④経費回収率…対前年度比同となり、平均値より25.7P高い状況にある。
- ⑤汚水処理原価…公共下水道と同一の処理場で処理しており処理場への設備投資がない分、平均値に比べ低くなっており、対前年度比3.95円低い状況にある。
- ⑥施設利用率…一般的には高い数値が望まれているが、公共下水道と同一の処理場で処理しているため、処理能力が大きい分、平均値より低くなっている。
- ⑦水洗化率…対前年度比2.79P増加したが、平均値より11.16P低い数値となっているため、水洗化率の向上に向けて積極的に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率…事業開始が平成5年であるため、平均値より低くなっている。
 - ②管渠老朽化率…事業開始が平成5年であるため、ゼロとなっている。
 - ③管渠改善率…法定耐用年数を超えた管渠がないことから、更新を行っていない。
- (※管渠の法定耐用年数：50年)

全体総括

「1. 経営の健全性・効率性」における⑥汚水処理原価及び⑦水洗化率が前年度よりも改善した。汚水処理経費の一部について、国の基準に基づき一般会計からの繰入（税金）を受けており、引き続き下水道使用料のあり方を検討し健全経営に努めていく。

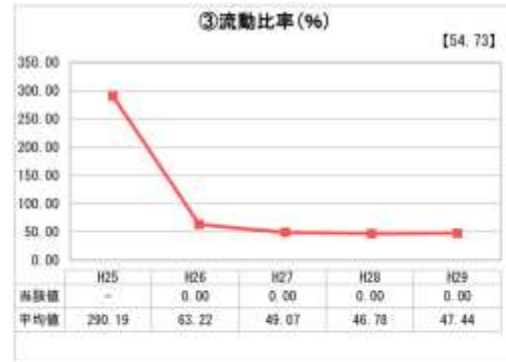
1. 経営の健全性・効率性



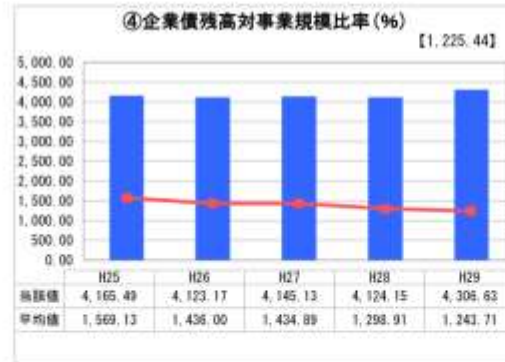
「経常損益」



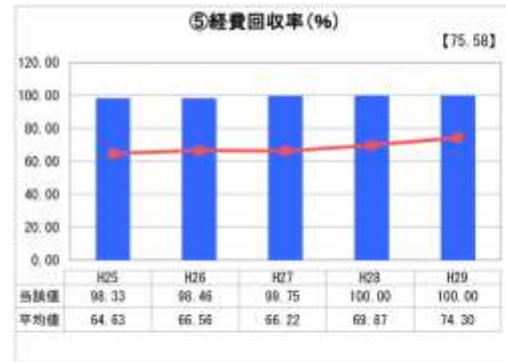
「累積欠損」



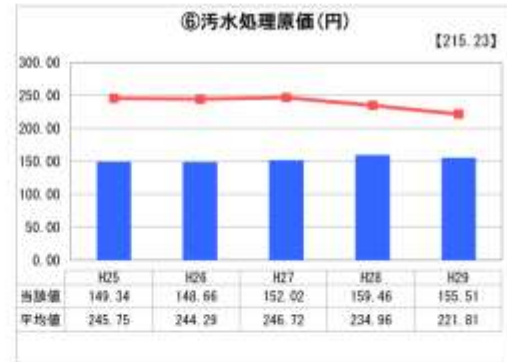
「支払能力」



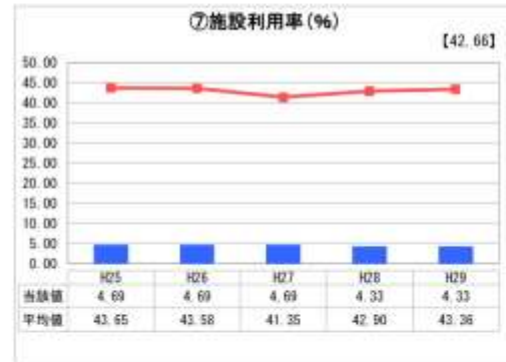
「債務残高」



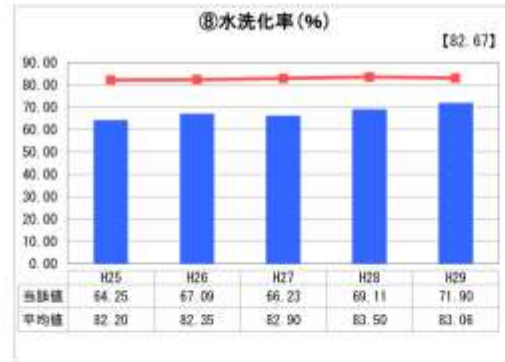
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

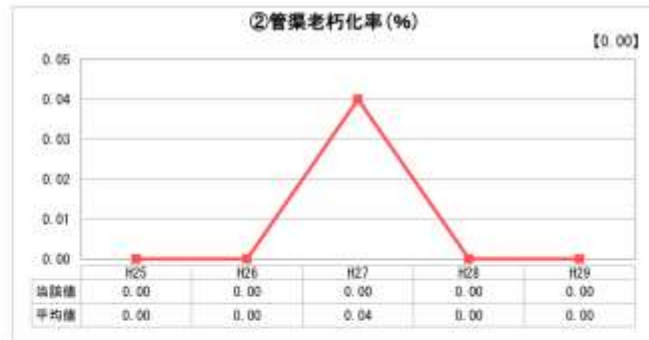


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



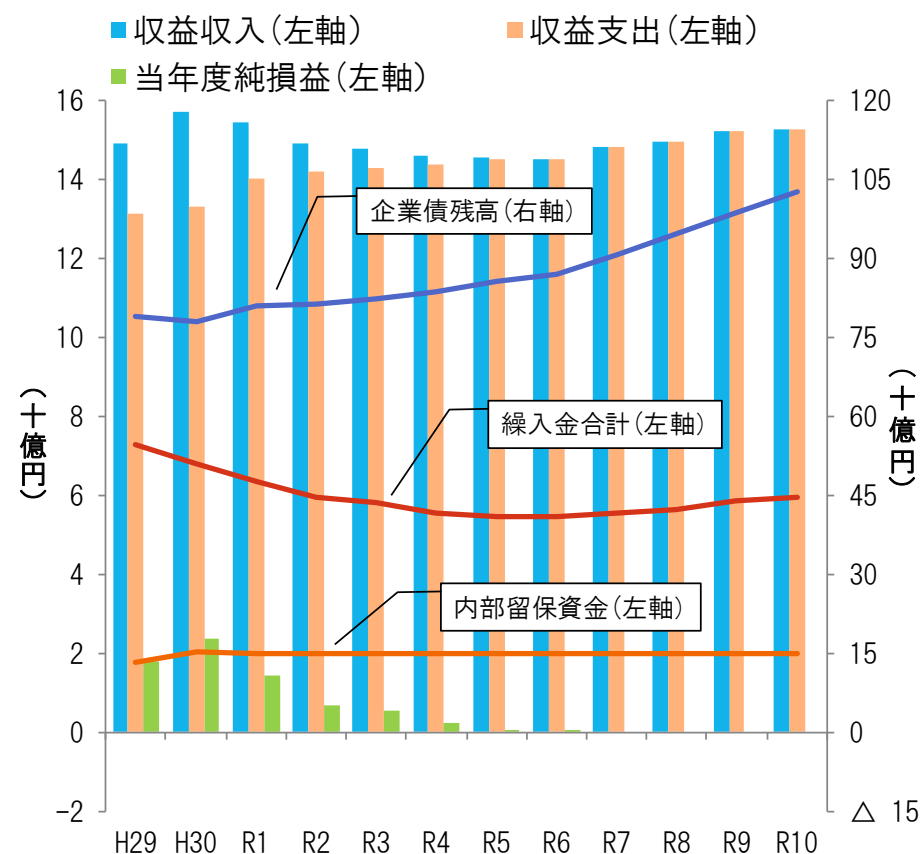
「管渠の経年化の状況」



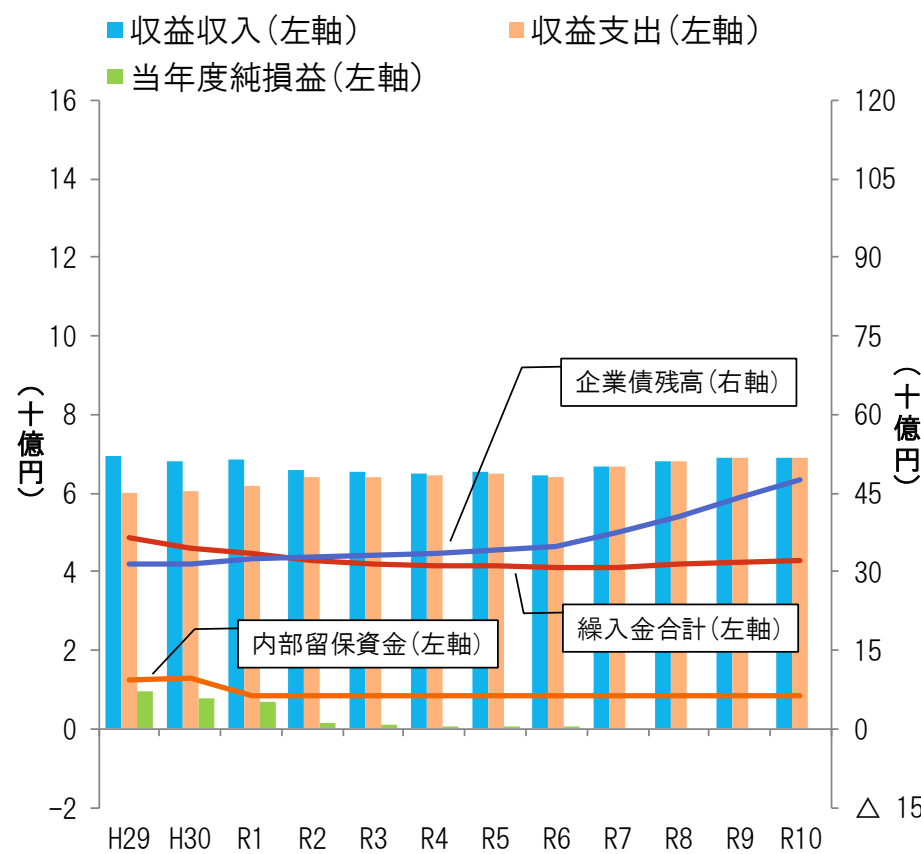
「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

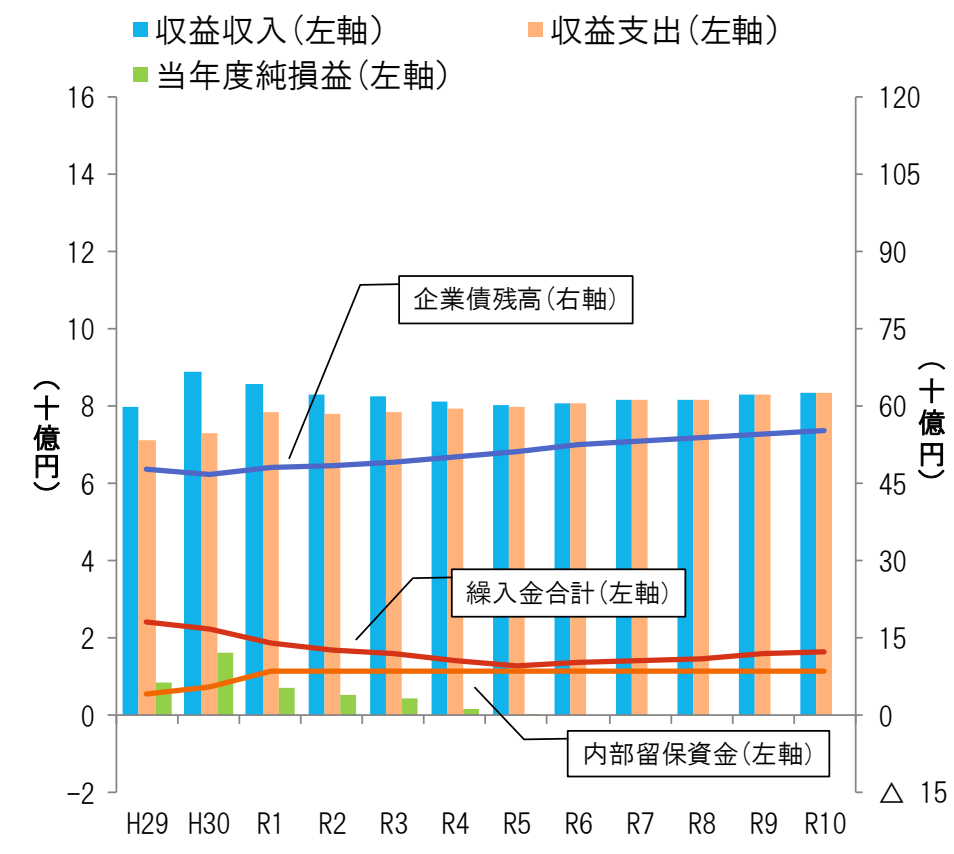
下水道収支(雨・汚水)



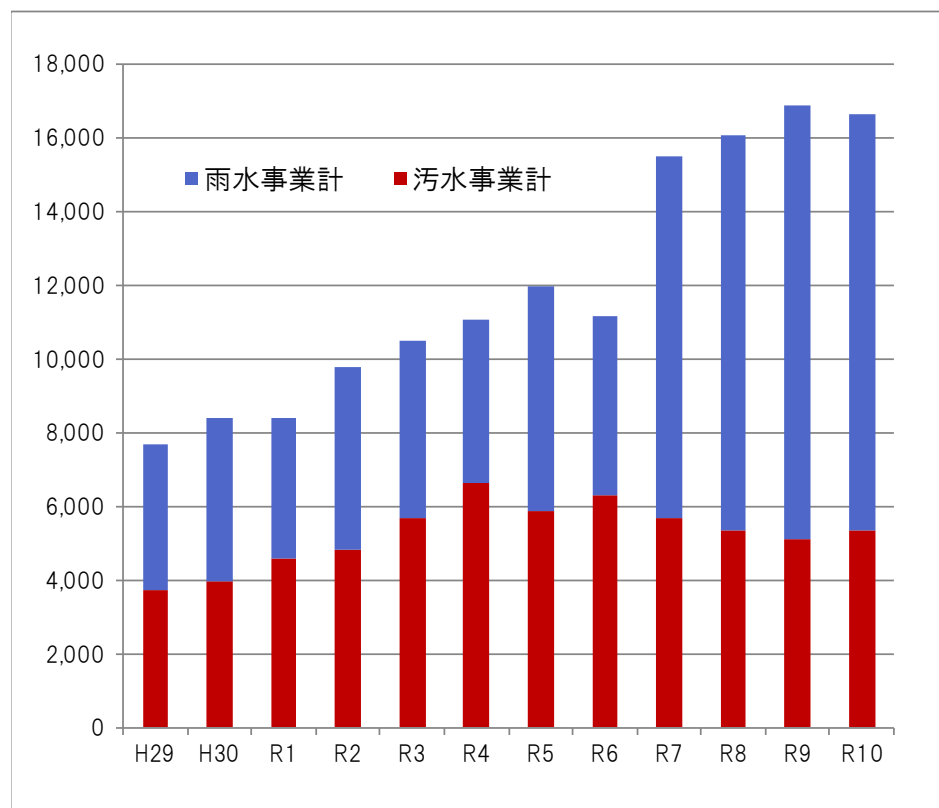
下水道収支(雨水)



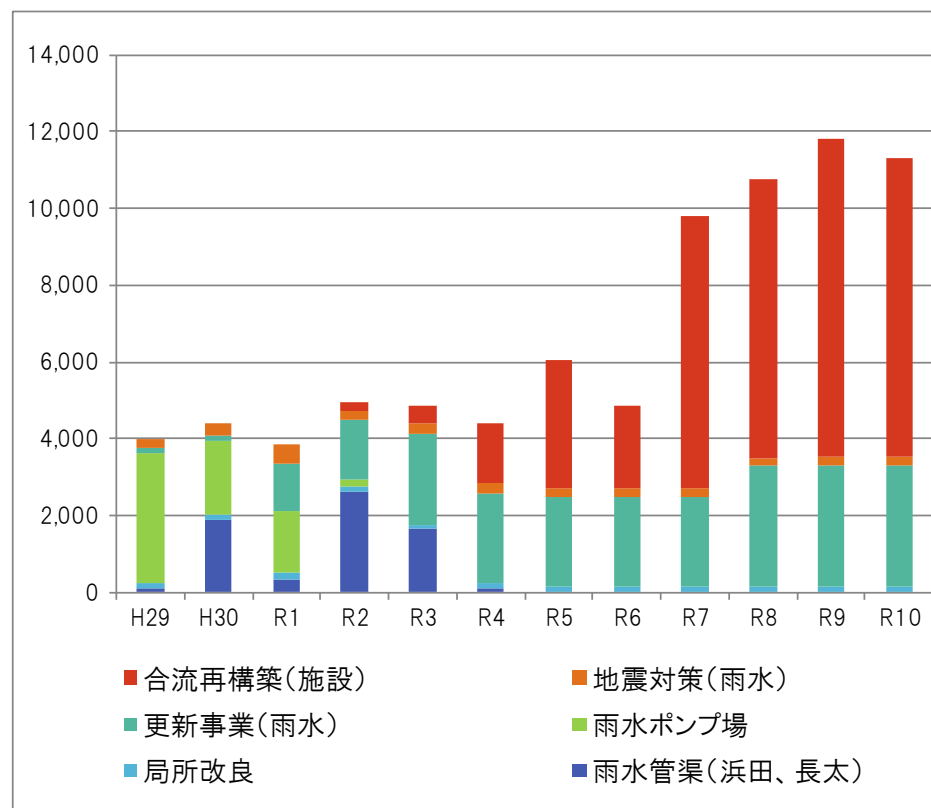
下水道収支(汚水)



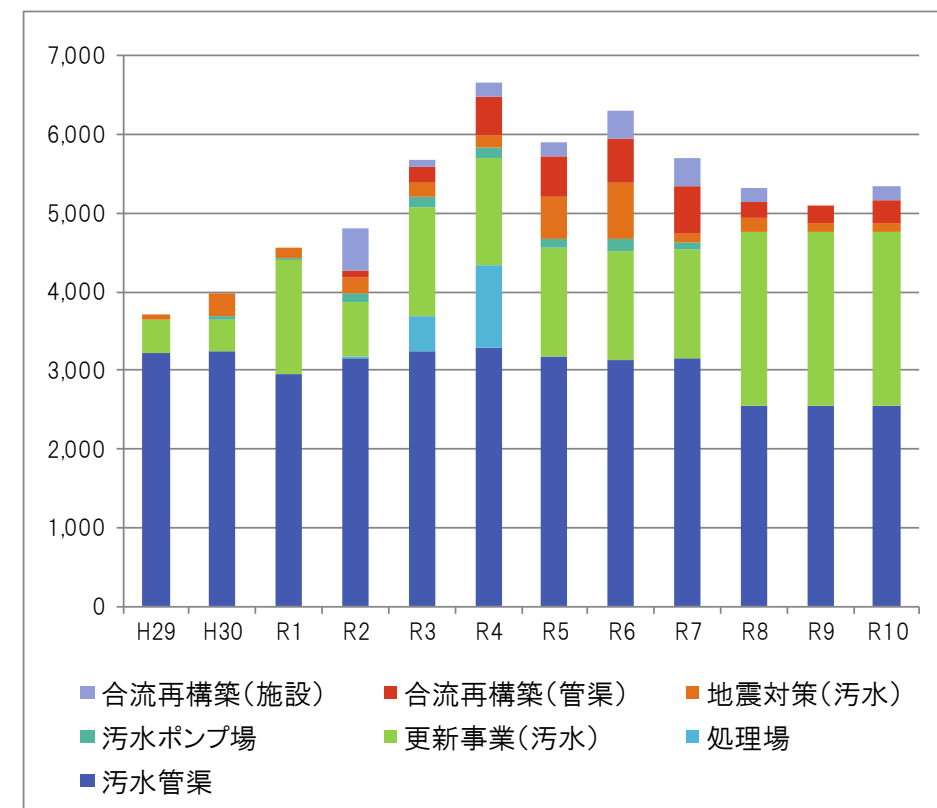
投資計画(雨・汚水)



投資計画(雨水)



投資計画(汚水)



投資・財政計画

（収支計画）

区 分		年 度											
		平成29年度 （ 決 算 ）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	8,203	9,076	9,089	8,836	8,859	8,909	8,810	8,841	8,639	8,665	8,660	8,726
	(1) 料 金 収 入	3,710	4,699	4,699	4,731	4,734	4,739	4,736	4,720	4,727	4,740	4,729	4,716
	(2) 他 会 計 負 担 金	4,291	4,142	4,126	3,840	3,860	3,905	3,809	3,856	3,647	3,660	3,666	3,745
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	72	79	83	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	(4) そ の 他	130	156	181	185	185	185	185	185	185	185	185	185
	2. 営 業 外 収 益	6,678	6,578	6,303	6,022	5,894	5,658	5,697	5,631	6,138	6,247	6,507	6,484
	(1) 補 助 金	2,258	2,086	1,753	1,006	993	995	1,110	1,153	1,249	1,354	1,502	1,544
	他 会 計 補 助 金	2,258	2,086	1,753	1,006	993	995	1,110	1,153	1,249	1,354	1,502	1,544
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	4,397	4,404	4,528	5,011	4,896	4,658	4,582	4,473	4,884	4,888	5,000	4,936
	(3) そ の 他	23	88	22	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	収 入 計 (C)	14,881	15,654	15,392	14,858	14,753	14,568	14,507	14,473	14,778	14,912	15,168	15,210
	1. 営 業 費 用	11,198	11,472	12,116	12,144	12,268	12,450	12,557	12,632	12,766	12,889	13,076	13,098
	(1) 職 員 給 与 費	449	461	487	419	419	419	419	419	419	419	419	419
(2) 経 営 費	2,686	2,700	3,264	3,294	3,328	3,362	3,396	3,430	3,464	3,498	3,533	3,568	
動 力 費	310	348	381	385	389	393	397	401	405	409	413	417	
修 繕 費	413	379	396	400	404	408	412	416	420	424	428	432	
材 料 費	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
そ の 他	1,961	1,971	2,483	2,505	2,531	2,557	2,583	2,609	2,635	2,661	2,688	2,715	
(3) 減 価 償 却 費	8,063	8,311	8,365	8,431	8,521	8,669	8,742	8,783	8,883	8,972	9,124	9,111	
2. 営 業 外 費 用	1,878	1,810	1,841	2,008	1,941	1,883	1,870	1,801	1,995	2,006	2,074	2,095	
(1) 支 払 利 息	1,619	1,493	1,419	1,325	1,254	1,193	1,142	1,110	1,086	1,097	1,117	1,146	
(2) そ の 他	259	317	422	683	688	690	728	691	909	909	958	950	
支 出 計 (D)	13,076	13,282	13,957	14,152	14,209	14,333	14,427	14,432	14,761	14,895	15,151	15,193	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,805	2,372	1,435	707	544	235	80	40	17	17	17	17	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	2	2	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2	△ 2	△ 17	△ 17	△ 17	△ 17	△ 17	△ 17	△ 17	△ 17	△ 17	△ 17	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,803	2,370	1,418	690	527	218	63	23	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	8,131	8,997	9,006	8,756	8,779	8,829	8,730	8,761	8,559	8,585	8,580	8,646	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画

（収支計画）

区 分		年 度												
		平成29年度 （ 決 算 ）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	3,169	4,413	8,183	5,837	6,253	6,509	6,896	6,472	8,022	8,614	8,618	8,461	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	134	119	101	677	608	397	174	184	152	101	89	102	
	4. 他 会 計 負 担 金	570	444	347	424	337	238	338	250	470	517	569	543	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金	1,862	2,686	4,614	3,503	3,713	3,991	4,447	4,112	6,277	6,222	6,628	6,495	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	203	106	129	187	157	158	172	160	164	165	159	156	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	5,938	7,768	13,374	10,628	11,068	11,293	12,026	11,177	15,085	15,620	16,063	15,757	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	5,938	7,768	13,374	10,628	11,068	11,293	12,026	11,177	15,085	15,620	16,063	15,757	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	6,236	8,891	14,529	10,210	10,832	11,359	12,307	11,609	15,949	16,527	17,338	17,111
		うち職員給与費	283	310	313	314	314	314	314	314	314	314	314	314
2. 企 業 債 償 還 金		5,528	5,489	5,452	5,409	5,326	5,149	5,018	4,912	4,538	4,636	4,380	4,327	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他		0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計 (D)	11,764	14,380	19,982	15,620	16,159	16,509	17,327	16,522	20,487	21,163	21,719	21,439		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	5,826	6,612	6,608	4,992	5,091	5,216	5,300	5,345	5,403	5,544	5,656	5,682		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	3,692	3,936	3,871	3,867	4,084	4,472	4,654	4,757	4,659	4,738	4,819	4,858	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	1,803	2,370	1,418	690	527	218	63	23	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	429	631	1,285	471	524	573	625	602	783	842	876	868	
計 (F)	5,924	6,937	6,574	5,027	5,135	5,262	5,343	5,383	5,443	5,580	5,695	5,725		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 98	△ 325	34	△ 34	△ 45	△ 46	△ 43	△ 38	△ 40	△ 37	△ 39	△ 43		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	78,468	77,392	80,123	80,551	81,478	82,838	84,716	86,275	89,759	93,738	97,976	102,110		

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		平成29年度 （ 決 算 ）	平成30年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 支 分		6,549	6,228	5,879	4,846	4,853	4,901	4,919	5,010	4,897	5,014	5,169	5,289
	うち基準内繰入金	6,549	6,228	5,879	4,846	4,853	4,901	4,919	5,010	4,897	5,014	5,169	5,289
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		704	563	448	1,101	945	635	512	434	622	618	658	645
	うち基準内繰入金	704	563	448	582	522	450	498	434	622	618	658	645
	うち基準外繰入金	0	0	0	519	423	185	14	0	0	0	0	0
合 計		7,253	6,791	6,327	5,947	5,798	5,536	5,431	5,444	5,519	5,632	5,827	5,934

投資・財政計画

（収支計画）

区 分		年 度												
		平成29年度 （ 決 算 ）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	17	21	21	22	23	23	24	25	25	25	25	25	
	(1) 料 金 収 入	17	21	21	22	23	23	24	25	25	25	25	25	
	(2) 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	35	30	33	31	29	30	31	31	30	29	29	28	
	(1) 補 助 金	22	17	21	19	15	16	17	19	18	17	17	16	
	他 会 計 補 助 金	22	17	21	19	15	16	17	19	18	17	17	16	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	13	13	12	12	14	14	14	12	12	12	12	12	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	52	51	54	53	52	53	55	56	55	54	54	53	
	支 出	1. 営 業 費 用	39	39	41	41	41	42	44	45	45	45	45	45
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経 費		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
動 力 費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
修 繕 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
(3) 減 価 償 却 費		35	35	37	37	37	38	40	41	41	41	41	41	
2. 営 業 外 費 用		13	12	13	12	11	11	11	11	10	10	9	8	
(1) 支 払 利 息		13	12	13	12	11	11	11	11	10	10	9	8	
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)		52	51	54	53	52	53	55	56	55	54	54	53	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	17	21	21	22	23	23	24	25	25	25	25	25		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画

（収支計画）

区 分		年 度											(単位:百万円)
		平成29年度 (決算)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資本的収入	1. 企業債	27	66	99	0	87	97	84	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	13	9	0	0	16	17	15	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	3	5	5	2	0	2	3	2	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	43	80	104	2	103	117	103	2	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	43	80	104	2	103	117	103	2	0	0	0	0
資本的支出	1. 建設改良費	57	92	104	0	107	120	104	0	0	0	0	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金	30	32	34	37	40	42	41	40	39	37	39	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	87	124	138	37	148	162	145	40	39	37	39	43	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	44	44	34	35	45	45	43	38	39	37	39	43	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F)	44	44	34	35	45	45	43	38	39	37	39	43	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	711	745	810	773	820	875	918	877	838	801	762	719	

○他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度											
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支分		22	17	21	19	15	16	17	19	18	17	17	16
	うち基準内繰入金	22	17	21	19	15	16	17	19	18	17	17	16
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0										
	うち基準外繰入金												
合 計	22	17	21	19	15	16	17	19	18	17	17	16	